

セット共済

たすけあいをカタチに！

森林労連共済の 総合共済

総合(慶弔)共済

【契約期間】
一斉募集：
2026年1月1日～2026年12月末までの1年契約
随時募集：
中途加入発効日～2026年12月末まで
※共済期間の途中での新規加入はできますが、中途解約はできません。

総合共済のポイント

1 森林労連共済独自の制度です。
2 本人・ご家族の慶弔時にお支払いします。
3 「団結」と「たすけあい」の制度です。

ご加入いただける方

■満59歳までの組合員の方
(満70歳まで継続できます)

保障の内容

※組合員本人が死亡した場合と、住宅災害で全壊・流失した場合は、共済金を先払いしております。

■こんなとき、共済金をお支払いします。

共済事故の種類		共済金額
死亡弔慰金	1.組合員が死亡したとき	30万円
	2.組合員の配偶者が死亡したとき	15万円
	3.組合員の子が死亡したとき	40,000円
	4.組合員および配偶者の親が死亡したとき(それぞれの実父母、義父母、養父母および継父母)	30,000円
重度障害見舞金	組合員が重度障がいになったとき	20万円
結婚祝金	組合員が結婚したとき	30,000円
出生祝金	組合員に子が出生したとき	30,000円
餞別金(功績金)	共済加入期間3年以上の組合員が70歳契約満了によりこの共済を解約(法定解約という)したとき	30,000円

共済事故の種類				共済金額
住宅災害見舞金	風水害等による損害	全壊・流失	建物の70%以上	20万円
		半壊	建物の20%以上	10万円
		一部壊	建物の損害額が100万円をこえる場合	20,000円
			建物の損害額が20万円をこえ100万円以下の場合	7,000円
		床上浸水	全床面の50%以上にわたる浸水 150cm以上	10万円
			全床面の50%以上にわたる浸水 100～150cm未満	67,000円
			全床面の50%以上にわたる浸水 70～100cm未満	47,000円
			全床面の50%以上にわたる浸水 40～ 70cm未満	34,000円
			全床面の50%以上にわたる浸水 40cm未満	20,000円
			全床面の50%未満にわたる浸水 100cm以上	20,000円
			全床面の50%未満にわたる浸水 100cm未満	7,000円
	地震等による損害	全壊・流失	建物の70%以上	20万円
		大規模半壊	建物の50%以上70%未満	12万円
		半壊	建物の20%以上	10万円
		一部壊	建物の損害額が20万円をこえる場合	20,000円
	死亡		自然災害による同居親族の死亡	50,000円

※餞別金(功績金)については生年月日にもとづき、森林労連共済(森林労連共済推進本部)より該当者に自動給付しますので、給付申請はもとより解約届も必要ありません。法定解約前に任意解約すると餞別金は支払われませんのでご注意ください。
※組合員本人が年の途中で死亡した場合も12月末までは保障となりますので、家族の方への給付は保障されます。

※火災等による住宅災害の損害は保障対象外です。

掛金

※年払掛金のみとなります。

年払掛金　7,500円

※年払掛金(随時募集・中途加入)の掛金は、発効月から12月までの掛金(625円×月数)となります。